

元気な企業をつくる!

*the Heartful*

OAG

Vol. 182

2020年6月号

2020年5月25日発行

- 02 太田 孝昭が語る春夏秋冬  
「再び、整理整頓」
- 03 「表参道から元気を。プロジェクト」に協賛して広告を展開しました  
新型コロナウイルス感染症に係る主な緊急支援策 一都三県・愛知・大阪・福岡の協力金
- 04 新型コロナウイルス感染症の拡大防止による雇用情勢への対策  
雇用調整助成金(緊急対応期間)特例措置の更なる拡充について  
OAG社会保険労務士法人 社会保険労務士 三浦 絵美
- 06 新型コロナウイルス感染症に係る主な緊急支援策 新着情報
- 07 私のOff-Time
- 08 今後のセミナー開催予定







## 再び、整理整頓

OAGグループ代表  
太田 孝昭

コロナウイルスは我々の生活、仕事を一変させました。そして、生活様式や仕事形態ばかりでなく、リーマンショックや東日本大震災・阪神淡路大震災等とは、また違う形で、人間のあり方・生き方など、フィロソフィーの分野も含め大変化させるのではと予感させます。

さて、何が変わるのでしょ。どう変わるのでしょ。おおよその予測はできたとしても、誰にも正解は分かりません。その上、会社が置かれている立場＝現状は、一つとして同じ状況はありません。大きな不安から小さな不安まで、様々です。その上、外出制限がありますので、ポジティブな活動はできません。

そこで、整理整頓です。大きな視点では、会社全体を見渡して、整理整頓すべきものはあるのか、ないのか。業務フロー・部署・組織・人員まで、整理整頓です。経営者自身の仕事も、当然に整理整頓の対象です。案外無駄なこともやっています。

パーキンソン(イギリスの政治歴史学者)の研究によると、イギリスの職員総数は仕事の増減に関係なく、毎年5~7%増加したそうです。そこから導き出された結論(パーキンソンの法則)を分かりやすく言うと、「人員を追加しても、暇になる人はいない」とか「大きな冷蔵庫を買っても、必ず物で一杯になる」とかなどになるでしょう。つまり、組織は時間とともに肥大化する傾向にあり、それは仕事量と関係がないと指摘しているんです。これは人間の持つ特性・組織の持つ特性かもしれません。だから、整理整頓が必要なんです。

コロナウイルスは我々に変革を迫っているんです。そこで、今できることに力を注ぐべきだと思います。

我々は、前を向いて進まなければなりません。そのためには新しい投資、新しい人員が必要です。新しい投資と整理整頓を同時にやらなくてはならないのでしょう。しかし、今の今は整理整頓をまずやるべきだということです。見えるものが、必ずあるはずですよ。



## 「表参道から元気を。プロジェクト」に協賛して広告を展開しました

東京メトロの表参道駅で、行き交う人々にエールを送る「表参道から元気を。プロジェクト」(企画:株式会社TVC)にOAGグループが協賛して、4月20日から5月3日までの2週間、駅構内2カ所でメッセージ広告を展開しました。

コロナウィルスの影響で外出自粛が求められている中でも、仕事等の事情で外出せざるを得ない方がたくさんいます。特に、医療や介護などの現場では、命を守る献身的な取り組みが日夜繰り返されています。そうした方々を勇気づけ、人々に前向きな行動を促す目的で、「表参道から元気を。プロジェクト」は企画されました。

OAGではプロジェクトの趣旨に賛同し、「この現実を救えるヒーローは、あなた。」「できないことは、できない。それでも良い。でも、できることは意識してやってみよう。日本がひとつになって行動すれば、それが、平穏な日本を取り戻す近道になる。」という印象的なキャッチコピーを通して、私達一人ひとりの自覚と行動が、日本の未来を明るくするというメッセージを伝えました。



#ヒーローはあなた

できないことは、できない。それでも良い。でも、できることは意識してやってみよう。  
日本がひとつになって行動すれば、それが、平穏な日本を取り戻す近道になる。

## 新型コロナウイルス感染症に係る主な緊急支援策 一都三県・愛知・大阪・福岡の協力金

(OAG調べ/  
2020年5月25日現在)

緊急支援策への対応や疑問は、  
OAGの担当者にご相談下さい

- OAG税理士法人
- ☎ 03-3237-7500
- (株)OAGビジコム
- ☎ 06-6310-3101
- (株)OAGコンサルティング
- ☎ 03-3237-8008
- OAG監査法人
- ☎ 06-6310-3200
- (株)OAGアウトソーシング
- ☎ 03-6265-6530
- OAG弁護士法人
- ☎ 03-3234-9700

名称	主な対象条件	協力金	
東京都 東京都感染拡大防止 協力金 (第1回、第2回)	①中小企業・個人事業主で、4月10日以前から運営していること ②第1回:少なくとも4月16日～5月6日の全期間の休業等(申請受付:4月22日～6月15日) ③第2回:5月7日～の対象期間の全面的な休業等(申請受付:6月17日～7月17日)	50万円(2事業所以上100万円) ※第1回、第2回とも同じ	
神奈川県 神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止 協力金(第1弾、第2弾)	①中小企業・個人事業主で、4月10日以前に開業しており、営業の実態があること ②第1弾:少なくとも4月24日～5月6日の全期間の休業等(申請受付:4月24日～6月1日) ③第2弾:5月7日～26日で15日間以上の休業等(申請受付:6月1日以降を予定)	第1弾 ・休業 事業所所有 10万円 事業所賃貸 20～30万円 ・短縮営業 10万円	第2弾 10万円
埼玉県 埼玉県中小企業・個人 事業主支援金 (第1弾、第2弾)	①中小企業・個人事業主で、4月7日以前から事業活動を行っていること ②第1弾:4月8日～5月6日で7割(20日間)以上の休業等(申請受付:5月7日～6月15日) ③第2弾:5月12日～31日で8割(16日間)以上の休業等(申請受付:6月1日以降)	第1弾 20万円(2事業所以上30万円)	第2弾 10万円
千葉県 千葉県中小企業再建 支援金・追加支援	①中小企業・個人事業主で、1月～7月の内、売上が前年同月比で50%以上減少している月があること ②支援金:少なくとも4月22日～5月6日の全期間の休業等(申請受付:5月7日～8月31日) ③追加支援:5月9日～の対象期間の全面的な休業等(申請受付:5月7日～8月31日)	・事業所所有 10万円+追加支援:10万円 ・1事業所賃貸 20万円+追加支援:10万円 ・複数事業所賃貸 30万円+追加支援:10万円	
愛知県 愛知県・市町村新型コ ロナウイルス感染症対 策協力金(県協力金)	①愛知県内に事業所を有する中小企業・個人事業主で、会社以外の法人も含む ②4月10日時点で開業しており、営業実態が確認できること ③交付申請日および交付決定日に、倒産・廃業していないこと ④4月17日～5月6日の全期間の休業等(申請受付:5月上旬～6月末・市町村によって異なる) ⑤宿泊施設の宴会場、博物館等は、4月23日～5月6日の全期間の休業等(申請受付:③と同じ) ⑥宿泊施設は、4月26日～5月6日の全期間の休業等(申請受付:③と同じ)	50万円	
大阪府 休業要請支援金(府・ 市町村共同支援金)	①3月31日以前に開業し、大阪府内に主たる事業所を有する中小企業、個人事業主 ②少なくとも4月21日～5月6日の全期間の休業等(申請受付:5月1日～6月20日) ③4月の売上が前年同月比で50%以上減少していること	・中小企業 100万円 ・個人事業主 50万円 (府と市町村で1/2ずつ負担)	
大阪府 中小企業休業要請外 支援金(仮称)	①大阪府内に事業所を有する中小企業、個人事業主で、会社以外の法人も含む ②休業要請支援金の対象外の事業者で、4月または4月・5月の平均売上が前年同月比で50%以上減少していること(申請受付:5月27日～予定)	・法人 50万円(2事業所以上100万円) ・個人事業主 25万円(2事業所以上50万円)	
福岡県 福岡県持続化緊急支 援金	①確定申告の納税地が福岡県内の中堅・中小法人、個人事業者で、会社以外の法人も含む ②1月以降、申請した月の前月までに売上が前年同月比30%以上50%未満減少した月があり、50%以上減少した月がなく、国の「持続化給付金」を申請していないこと(申請受付:5月2日～6月30日)	・法人 50万円 ・個人事業主 25万円	

※対象条件には、上記の一覧表に加えて詳細な内容がありますので、必ず各自治体の発表資料でご確認ください。

## 新型コロナウイルス感染症の拡大防止による雇用情勢への対策

# 雇用調整助成金(緊急対応期間)特例措置の更なる拡充について

OAG社会保険労務士法人 社会保険労務士 三浦 絵美

新型コロナウイルス対策としての「雇用調整助成金」の相談件数が20万件を超える中、4月24日時点の申請件数は約2,500件、支給決定件数は282件に留まっています。厚生労働省では、企業に従業員の雇用の維持を求め、雇用調整助成金の特例措置を複数回に渡り拡充しています。本稿は2020年5月22日現在の情報を基に、雇用調整助成金(緊急対応期間)の特例措置について解説します。

## 「雇用調整助成金」とは?

景気の後退等、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされ、雇用調整を行わざるを得ない事業主が、労働者に対して一時的に休業等を行い、労働者の雇用を維持した場合に、休業手当、賃金等の一部を助成する制度が、「雇用調整助成金」です。この制度は従来から存在していましたが、2月28日付の報道発表で新型コロナウイルス感染拡大防止によって影響を受けた全業種の事業主が助成対象になりました。また、4月1日から6月30日までの緊急対応期間中は様々な特例措置が実施されています。

雇用調整助成金は雇用保険の被保険者を対象とした制度ですが、雇用保険の被保険者以外の労働者を対象とした「緊急雇用安定助成金」制度(対象期間は4月1日から6月30日)が創設されました。

## 雇用調整助成金の特例措置

雇用調整助成金の特例措置(コロナ特例)は複数ありますが、その中でも影響が大きい2つの特例措置を説明します。この特例措置により、助成額の拡充と共に、助成金の対象となる事業主の範囲も拡大され、より多くの企業が活用できる制度になりました。

### 1. 中小企業事業主に対する助成範囲および助成率の大幅な拡充(5月1日発表)

(1) 新型コロナウイルス等対策特別措置法等に基づき、都道府県知事から休業要請等を受けた中小企業が、従業員の解雇等を行わず、以下の要件を満たす場合には、特例的に休業手当全体の助成率が100%になります。この特例は、2020年(令和2年)4月8日以降の休業等に遡及し、緊急対応期間中の期間に適用されます。対象となる施設は、都道府県のホームページでご確認ください。(東京都の場合:「東京都防災ホームページ」「東京都緊急事態措置に関する情報」>対象施設一覧)

要件① 都道府県知事から休業・営業時間の短縮を要請された事業主が、休業・営業時間の短縮を行っていること

要件② 休業している労働者に対して、以下のいずれかに該当する手当を支払っていること

▶ 100%の休業手当

▶ 1人1日当たり8,330円の上限額を上回る休業手当(支払率が60%以上の場合に限る)

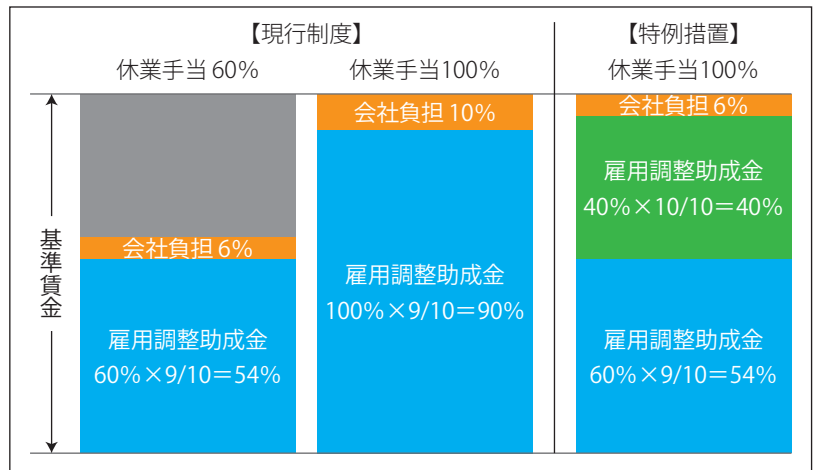
※ 教育訓練を行わせた場合も同様です

※ 上限額(8,330円)については、引き上げが検討されています(5月22日時点では未確定)

(2) (1)に該当しない場合でも、中小企業が従業員の解雇等を行わずに雇用を維持し、休業手当の支払率が60%を超える部分については、特例的に助成率が100%になります。

※ 教育訓練を行わせた場合も同様です。

※ 対象労働者1人1日当たり8,330円が上限です。

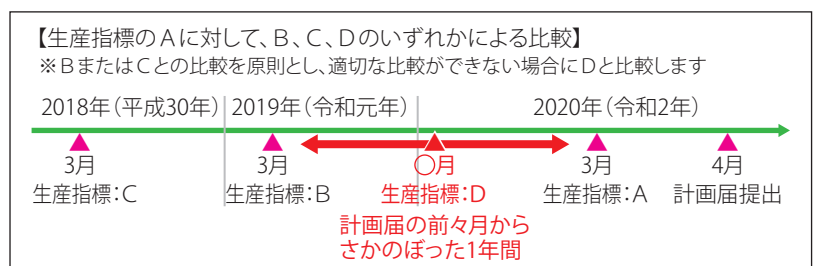


### 2. 生産指標の比較対象となる月の要件が緩和(4月22日~)

新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置では、雇用調整助成金の支給に当たって、最近1カ月間の生産指標(売上高)と前年同月の生産指標とを比較(緊急対応期間は5%以上の減少)することとしていました。

これが更に緩和され、前年同月とは適切な比較ができない場合は、前々年同月との比較や、前年同月から12カ月のうち適切な1カ月(雇用保険の適用事業所かつ被保険者を雇用している月)との比較が可能となりました。

これにより、2020年(令和2年)1月以降に設置された雇用保険適用事業所も助成を受けることができるようになります。





### 3. 雇用調整助成金の特例措置の追加(5月14日、19日発表)

(1)小規模事業主(従業員が概ね20人以下)は「実際に支払った休業手当額」により助成額が算定できるようになりました。それに併せて、申請様式も簡素化されています。簡素化された申請書類は、厚生労働省のWebサイト(雇用調整助成金の様式ダウンロード)からダウンロードが可能です。

(2)1月24日～6月30日に実施した休業に対する雇用調整助成金を5月19日以降に申請する場合には、休業等実施計画(変更)届の提出が不要になりました。但し、同届と一緒に提出していた確認書類等は申請時に提出する必要がありますので、ご注意ください。

(3)平均賃金額の算定方法の簡素化

①平均賃金額は、「労働保険確定保険料申告書」により算定しますが、「源泉所得税」の納付書を基に算定できるようになりました。

一人当たり「平均賃金額」=納付書の「支給額」÷「人員の数」

②年間所定労働日数は、過去1年分の実績を用いて算出しますが、休業実施前の任意の1カ月分を基に算定できるようになりました。

「年間所定労働日数」=「任意の1カ月の所定労働日数」×12

## 雇用調整助成金の申請手続きの流れ



支給要件が整っていない企業が制度を活用できないことや上限額の改善要望、申請の煩雑さから社会保険労務士が申請サポートを断るケースが増えている実態などから、厚生労働省は日々制度を見直しています。5月19日には、従業員が概ね20名以下の企業の申請手続きが、より簡易化されました。ニュースや厚生労働省のホームページなどで最新情報をご確認いただきながら、早めに申請の準備をされることをお勧めします。

《人事労務にまつわる疑問等がございましたら、OAGにお気軽にご相談ください》

OAG社会保険労務士法人では、「給与計算業務」、「社保等各種手続業務」、「労務相談業務」の主要なサービスに加えて、お客様に喜んでいただける助成金等の申請代行サービスも提供しております。

お問い合わせ先

OAG社会保険労務士法人(東京)

☎ 03-6265-6775

# 新型コロナウイルス感染症に係る主な緊急支援策 新着情報

(OAG調べ/2020年5月22日現在)

緊急支援策への対応や疑問は、  
OAGの担当者にご相談下さい

■ OAG税理士法人 ☎03-3237-7500 ■ (株)OAGビジコム ☎06-6310-3101  
 ■ (株)OAGコンサルティング ☎03-3237-8008 ■ OAG監査法人 ☎06-6310-3200  
 ■ (株)OAGアウトソーシング ☎03-6265-6530 ■ OAG弁護士法人 ☎03-3234-9700

## 【これまでの緊急支援策の改定・詳細追加】

### ●お金を借りたい場合(すべての業種が対象)

名称	窓口	主な対象条件	限度額	利率	返済期間	担保保証	備考
民間金融機関における実質無利子・無担保融資	・取引先の金融機関 ・信用保証協会 ・市区町村	①セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証のいずれかを利用 ②個人事業主、小・中規模事業者で直近3カ月の売上合計が前年同期比 <b>5%以上減少</b> 等	上限 3,000万円	個人事業主:保証料・金利ゼロ 小・中規模事業者: ・売上5%減少で保証料1/2 ・売上15%減少で保証料・金利ゼロ	10年以内 据置期間: 5年以内	無し 一定要件で 保証人不要	保証料: 全期間補助 利子補助: 当初3年間

### ●補助金・助成金を受けたい場合

名称	窓口	主な対象条件	補助率	限度額	備考
ものづくり・商業サービス生産性向上促進補助金(特別枠)	ものづくり補助金事務局サポートセンター(中小企業基盤整備機構)	①申請以前10カ月以内に交付決定を受けていない中小企業者等 ②交付決定から10カ月以内完了 ③ <b>3~5年の事業計画(資金等追加要件あり)を策定</b> し、従業員に表明 ④応募申請時点で補助事業の実施場所が現存している ⑤特別枠は補助対象経費に要件あり(サプライチェーン毀損への対応、非対面型ビジネスへの転換、テレワーク環境の整備)	・通常枠 中小企業:1/2 小規模事業者:2/3 特別枠 A類型:2/3 BC類型:3/4	上限 1,000万円 (特別枠に限り+50万円の別枠)	特別枠は、補助事業実施年度の付加価値額と資金の引上げを求めず、目標値の達成年限を1年猶予

### ●納税が難しい場合

名称	窓口	主な条件	内容
税務申告・納付期限の特例	税務署	期限までに申告・納付ができない、以下のような理由がある場合 ①体調不良により外出を控えている人がいる ②平日の在宅勤務を要請している自治体に住む人がいる ③感染拡大防止のため、企業の勧奨により、社員が在宅勤務等をしている ④感染拡大防止のため、外出を自粛している人がいる ⑤定時株主総会の開催時期を遅らせる等の緊急措置を講じている	法人税・消費税の申告・納付について、申告期限及び納付期限を個別に延長し、 <b>延長理由が解消した日から2カ月以内の日を指定して申告・納付期限を延長</b>

## 【新しい緊急支援策】

### ●現金給付・助成金を受けたい場合

名称	窓口	主な対象条件	補助率	限度額	備考
持続化給付金	持続化給付金事業コールセンター	①会社以外の法人(医療法人、農業法人、NPO法人等)も含む中小法人等(4月1日時点で資本金の額または出資の総額が10億円未満、もしくは常時使用する従業員数が2,000人以下) ②2019年(令和元年)以前から事業収入(売上)がある ③2020年(令和2年)中に、 <b>前年同月比で事業収入(売上)が50%以上減少</b> した月(対象月)がある	〈計算式〉 「直前の事業年度の年間事業収入」÷ 「対象月の月間事業収入×12」	法人: 200万円 個人事業者: 100万円	・マネーフォワード「クラウド会計・確定申告」で「持続化給付金予測機能」を提供 ・申請サポート会場を開設
雇用調整助成金※特例措置		4-5ページをご参照ください			

### ●経費の助成を受けたい場合

名称	窓口	主な対象条件	補助率	限度額	備考
業態転換支援(新型コロナウイルス感染症緊急対策)事業	東京都中小企業振興公社経営戦略課	東京都内で飲食業を営む中小企業者(個人事業主含む)の下記の経費を助成 ①販売促進費(印刷物制作費、PR映像制作費、広告掲載費等) ②車両費(宅配用バイクリース料、台車等) ③器具備品費(WiFi導入費、タブレット端末、梱包・包装資材等) ④その他(宅配代行サービスの利用費等)	4/5以内	上限 100万円	・4月1日以降で、交付決定前に着手した経費も対象 ・予算終了次第、終了
新型コロナウイルス感染症緊急対策設備投資支援事業(新規事業)	東京都中小企業振興公社経営戦略課	東京都内で事業を営む下記の中小企業者(個人事業主含む)の経費を助成 ①新型コロナウイルス等の感染症対策関連商品の製造等に必要となる最新設備の新規購入 ②4月1日現在で東京都内に登記簿上の本店または支店があり、都内で2年以上事業を継続	4/5以内	上限1億円 (助成下限: 100万円)	・助成対象期間は交付決定日の翌月1日から1年6カ月以内 ・予算終了次第、終了

### ●損失や新たなコストが発生した方

対象	窓口	主な条件	内容
災害損失欠損金の繰戻しによる還付	税務署	以下の損失や費用 ①飲食業者等の食材の廃棄損 ②感染者が確認されたことにより廃棄処分した器具備品等の除却損 ③施設や備品などを消毒するために支出した費用 ④感染発生防止のため、配備するマスク、消毒液、空気清浄機の購入費用 ⑤イベントの中止により、廃棄せざるを得なくなった商品等の廃棄損	欠損事業年度の <b>確定申告</b> で、 <b>税務署に還付を請求</b>

※対象条件には、上記の一覧表に加えて詳細な内容がありますので、必ず窓口等の発表資料でご確認ください。

# 私の Off-Time

## 「スキー」

OAG税理士法人 法人税部 小泉 康史

「山が好き」と言うと、「そこに、山があるからだ」という有名な言葉を思い浮かべる方が多いのではないのでしょうか。「山が好きなのに理由など無い」と言うとカッコいいのですが、私の場合には、理由があります。一番の理由は、趣味のスキーができるからです。

学生時代にちゃんとスキーを始めてからは、ずっとスキーにハマっています。“ちゃんと”とは言っても、飲みサークルと部活を足して2で割ったみたいなサークルで、基本二日酔いで滑っていましたが…。

よく行くスキー場は、ほとんどが群馬県内にあって、転々とゲレンデを変えながら、毎年通っています。

おススメのゲレンデは、コースのバリエーションがたくさんある「ホワイトワールド尾瀬岩鞍」です。ファミリーでも楽しめる広くて長い緩斜面や平均斜度40度のエキスパートコース、フリースタイル用のパーク、モーグル用のコブ斜面など、18コースもあります。関東最大級で、初心者から上級者まで、1日中滑っても飽きません。

スキーの魅力は、なんといっても、空気を切り裂くようなスピード感やターンをするときの遠心力など、非日常性を体全体で楽しめることだと思っています。最近は、諸般の事情でなかなか行けなくなってしまいましたが、環境が許せば、スキーシーズンには毎週でも雪山に通いたいと思っています。

実は、スキーができない季節にも、山に通っています。目当ては、山登りです。あまり技術が必要ない富士山や高尾山あたりがメインですが、こちらの趣味も非日常性を体感できるので、リフレッシュに最適です。

そして、夏山でも冬山でも、必ず持っていくのが、ビールです。登山やスキーの後、大自然を肴に飲むビールは、疲れた体に染みわたり、本当に格別です！皆様も、ぜひ一度、この至福のひとつきを体験してみてください。



## 本誌・OAGグループに対するご意見・ご要望をお寄せ下さい

私たちOAGグループ各社は、常にお客さまと共に歩み、最も信頼されるパートナーでありたいと考えております。徹頭徹尾、皆さまのお役に立つこと。それが、私たちの存立基盤です。本誌の記事に対するご意見、弊社グループ各社に対するご要望等、何でも結構です。ふと思いつかれたご提案でも構いません。お気軽にご連絡を頂ければ幸いです。

**ご意見・ご要望はこちらへ → OAGグループグループ戦略部 広報 Tel.03-3237-7500**



## 《今後のセミナー開催予定》

開催日	名称	会場
	ただ今準備中です。予定が決まり次第、お知らせ致します。	

※セミナーに関するお問い合わせは、広報誌担当(03-3237-7500)までご連絡ください(【有料】表示以外は無料です)



Photo by Yasuyoshi Wada

人生で初めて年末年始を海外で迎えることになり、成田空港からフィンエア74便でヘルシンキ経由ローマへ向かいました。搭乗したのは最新鋭のエアバスA350で、ほぼ満席でした。勿論、エコノミークラスですから、乗り心地は昔と変わりませんが、座席前の電子機器の進化には隔世の感がありました。モバイル端末の充電やWi-Fiでインターネット接続ができるだけでなく、機体前方の胴体下と尾翼上のカメラが撮影したライブ映像を、離陸から着陸までの間、ディスプレイで見られたことには驚きました。飛行機に乗るときには、下界の景色を楽しむために窓側に座ることが多く、望遠レンズでシャッターを切ることもありますが、長時間フライトでは通路側に座るので、下界を見る楽しみは放棄していました。しかし、今回は思いがけず座席前のディスプレイで、ヘルシンキまでの10時間、パイロット気分も味わいながら、音楽と読書で楽しい旅ができました。フィンランドもEU加盟国なので、経由地のヘルシンキで入国審査を受けました。EU域内の移動はパスポート不要で、自由に行き交うことができるため、雇用と住みやすい町を求めて国境を越えた人の移動が激しくなり、域内格差が広がりました。イギリスのEU離脱もこの副作用の影響だと聞いています。こうした人々の暮らしを自分の目で確認できることも、旅の醍醐味です。ローマ行きのフィンエアに乗ると、ちょうどコックピットの扉が開いていたので、写真撮影の許可を貰い、パイロットとコックピットを撮ることができました。3時間のフライトで到着したローマは夕闇に包まれ、長い往路の旅は無事終わりました。

後日談: 年末年始のローマはカトリック総本山のバチカンがあるので(クリスマス休暇は1月6日までのようです)、世界中から人々がやってきて大賑わいでした。その1カ月後、イタリアでコロナが発生して瞬く間にイタリア全土に広がり、各都市がロックダウンされました。今思うと、危機一髪のイタリア旅行でした。

### <編集後記>

梅雨入りの6月にひっそりと存在している「父の日」。今年は6月21日にやってきます。母の日と比べると地味な印象がありますが、実は日本独自の習慣として「黄色」の贈り物をするのをご存じですか? イギリスでは、古くから黄色は「身を守る色」として使われています。「愛する人の無事を願う」という思いが込められ、アメリカで定着したのが黄色いリボンでした。黄色が意味するものには「楽しさ」「暖かさ」「幸せ」「希望」などもあり、色々な意味を黄色いリボンに込めてプレゼントする習慣ができたようです。黄色いお花や金運が上がりそうな黄色のお財布など、「黄色」のプレゼントを計画してみても楽しいかもしれません。コロナショックで大変な年だからこそ、一番身近な存在の家族に日々の感謝の気持ちを伝え、幸せな気持ちが広がっていくことを願います。(い)

発行 OAGグループ

OAG税理士法人 / (株) OAGコンサルティング  
(株) OAGビジコム / (株) OAGアウトソーシング  
OAG監査法人 / OAG弁護士法人

住所 東京都千代田区五番町6-2 ホームマットホライズンビル  
tel.03-3237-7500 / fax.03-3237-7510

発行人 OAGグループ 代表 太田孝昭

編集人 OAGグループ グループ戦略部 広報